

【 階層別 助成上限額表 】 令和 8 年10月から

階層区分	助成金の上限額	
	0 歳から 2 歳までの児童	3 歳以上の児童
A 及び B	34, 300円 ※無償化給付あり	36, 700円 ※無償化給付あり
C から D 24 まで	80, 000円	

※幼児教育・保育の無償化給付の対象者は、「保育の必要性の認定」を受けた、0～2 歳児クラス（住民税非課税世帯のみ）、3 歳児クラス～5 歳児クラスの児童です。

【無償化給付上限額】

0～2 歳児クラス：45, 700円/月

3～5 歳児クラス：40, 300円/月

※階層区分は、扶養義務者（保護者）の市区町村民税所得割額（調整控除を除き、税額控除適用前の金額）の合算額で決定します。